

# 児童デイサービス クローバー春日

## ご利用料金

ご利用料金は、児童発達支援・放課後等デイサービス事業の法定利用料に準じています。利用料のうち、世帯が負担する金額は1割です。また、その1割の金額には上限額が決められており、世帯収入によって異なっています。

### 【上限金額について】

利用者負担額の上限金額は世帯所得により3つの金額が設定されています。

内 容	料 金
生活保護受給世帯もしくは市町村民税非課税世帯	0円
市町村民税課税世帯（所得割28万円未満）	4,600円
市町村民税課税世帯（所得割28万円以上）	37,200円

### 【利用料金以外の費用について】

内 容	料 金
創作的活動に係る材料費	1回につき 300円
送迎サービスの提供に係る費用 (通常の事業の実施地域以外の地域の場合)	事業所から10キロメートル未満 1回(片道)につき 300円
	事業所から10キロメートル以上 1回(片道)につき 500円
給食サービスの提供に係る食事代	1食あたり 400円
	おやつ1食当たり 100円
入浴サービスの提供に係る光熱費	1回あたり 300円
その他日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、通所給付決定保護者に負担させることが適当と認められるものの実費	実費相当額